

「貸金業務取扱主任者 合格教本 改訂第9版」正誤表

第1刷・第2刷

書籍の内容に誤りのあったことを、本書をお買いあげいただいた読者の皆様および関係者の方々に謹んでお詫びいたします。

(2024年10月22日更新)

p. 286 上から10行目 (青枠下の3行目)

誤	まず、確認記録は7年間保存しなければならないので、問題文の「10年間保存」となっている部分が誤りです。
正	まず、確認記録は、 特定取引等に係る契約が終了した日その他の主務省令で定める日から、7年間保存しなければならないので、問題文の「当該取引時確認を行った日から、10年保存」となっている部分が誤りです。

技術評論社 書籍編集部